

平成23年3月31日



平成21年全国消費実態調査

家計資産に関する結果

総務省では、平成21年9月から11月にかけて実施した全国消費実態調査の結果を昨年7月以降順次公表しています。

今回公表するのは、世帯が保有する金融資産や実物資産の状況について取りまとめた「家計資産に関する結果」です。

調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年（1959年）の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回は11回目の調査です。

調査の対象

全国の全ての世帯（ただし、学生の単身世帯等は除く。）の中から一定の統計上の抽出方法で選定された二人以上の世帯52,404世帯と単身世帯4,402世帯を対象に調査を実施しました。

調査の期間

二人以上の世帯については平成21年9月、10月及び11月の3か月間、単身世帯については10月及び11月の2か月間調査を実施しました。

公表スケジュール

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 主要耐久消費財に関する結果 | : 平成22年7月 |
| (2) 単身世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果 | : 平成22年9月 |
| (3) 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果 | : 平成22年12月 |
| (4) 家計資産に関する結果 | : 平成23年3月 |
| (5) 各種係数及び所得分布に関する結果 | : 平成23年10月 |

<利用上の注意>

- 本文中の家計資産は全て、実物資産のうち住宅及び耐久消費財等の減価償却を考慮し価額評価した「純資産額」を用いている。
- 平成21年と16年では実物資産の価額評価方法が異なるため、前回との比較に用いている16年の数値は、21年の価額評価方法に合わせて遡及集計した数値を用いている。

1 1世帯当たりの家計資産は3588万円，うち約56%が宅地資産

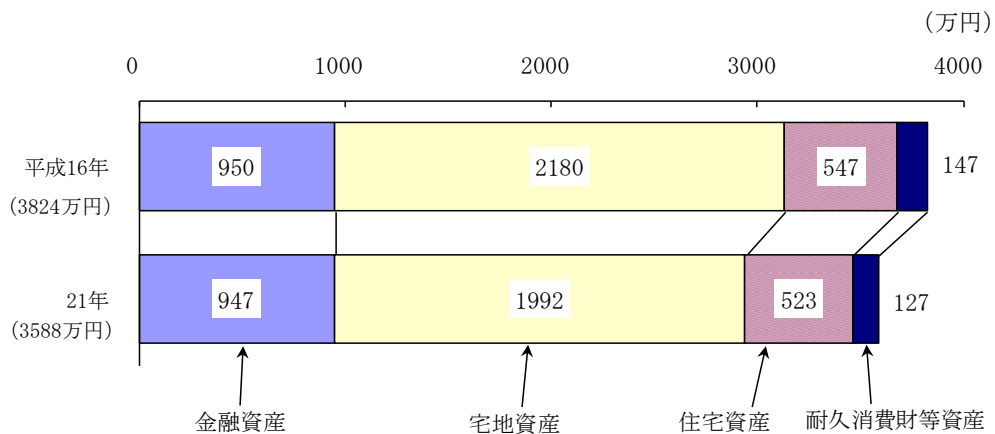
- 二人以上の世帯の平成21年11月末日現在の家計資産は，1世帯当たり3588万円。
- 内訳をみると，宅地資産が1992万円で家計資産の55.5%を占め，そのほか金融資産が947万円，住宅資産が523万円，耐久消費財等資産が127万円。
- 平成16年と比べると，家計資産は6.2%の減少。内訳をみると，宅地資産が8.6%の減少，耐久消費財等資産が13.5%の減少，住宅資産が4.5%の減少，金融資産が0.4%の減少。

表1 1世帯当たり家計資産の内訳 —平成21年—

資産の種類	二人以上の世帯				うち勤労者世帯			
	資産額				資産額			
	(万円)	構成比 (%)	年収比 (%)	増減率 (%)	(万円)	構成比 (%)	年収比 (%)	増減率 (%)
家計資産	3588	100.0	551.5	-6.2	2653	100.0	374.3	-5.6
金融資産(貯蓄-負債)	947	26.4	145.5	-0.4	486	18.3	68.5	-2.4
貯蓄現在高	1473	-	226.4	-3.1	1146	-	161.7	-2.8
負債現在高	526	-	80.8	-7.6	661	-	93.2	-3.1
住宅・宅地資産	2514	70.1	386.5	-7.8	2039	76.8	287.6	-5.9
宅地資産	1992	55.5	306.2	-8.6	1507	56.8	212.6	-7.3
住宅資産	523	14.6	80.3	-4.5	531	20.0	74.9	-1.7
現住居・現居住地	2022	56.4	310.9	-6.3	1767	66.6	249.3	-3.7
宅地資産	1598	44.5	245.6	-7.4	1280	48.2	180.5	-5.7
住宅資産	424	11.8	65.2	-2.2	488	18.4	68.8	1.9
現住居以外・現居住地以外	492	13.7	75.7	-13.3	271	10.2	38.3	-17.7
宅地資産	394	11.0	60.6	-13.3	228	8.6	32.1	-15.1
住宅資産	98	2.7	15.1	-13.2	44	1.6	6.2	-29.2
耐久消費財等資産	127	3.5	19.5	-13.5	129	4.9	18.2	-12.5
耐久消費財	117	3.3	18.0	-11.5	125	4.7	17.7	-11.2
ゴルフ会員権等	10	0.3	1.5	-32.2	4	0.1	0.5	-40.6
年間収入	651	-	-	-6.6	709	-	-	-4.6

注)「ゴルフ会員権等」には、「ゴルフ会員権」のほかに「ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権」及び「リゾートクラブ会員権」が含まれる。

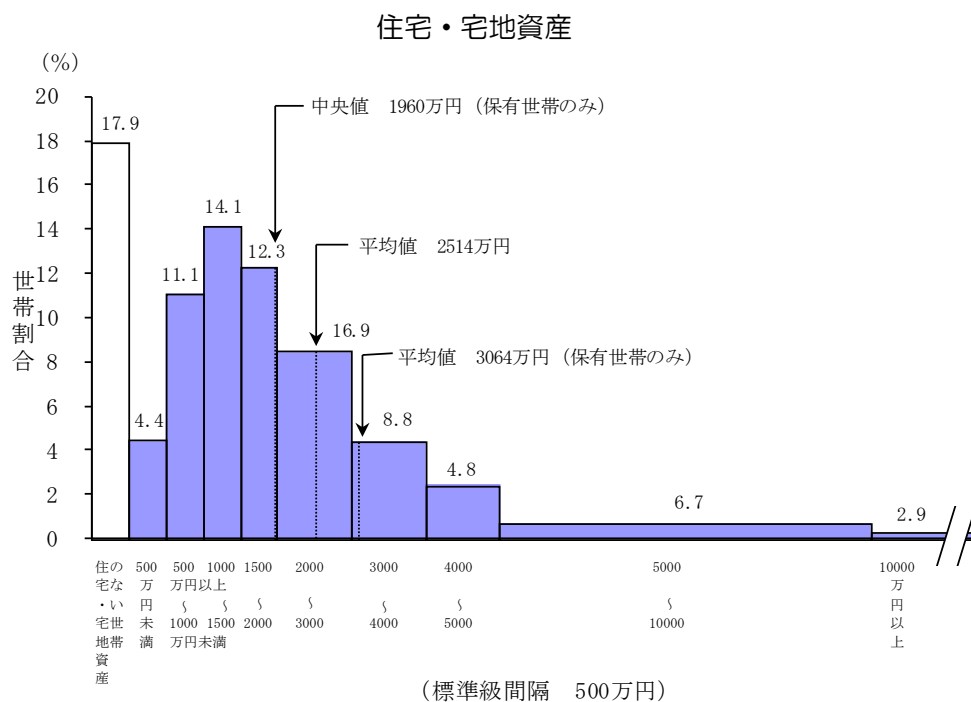
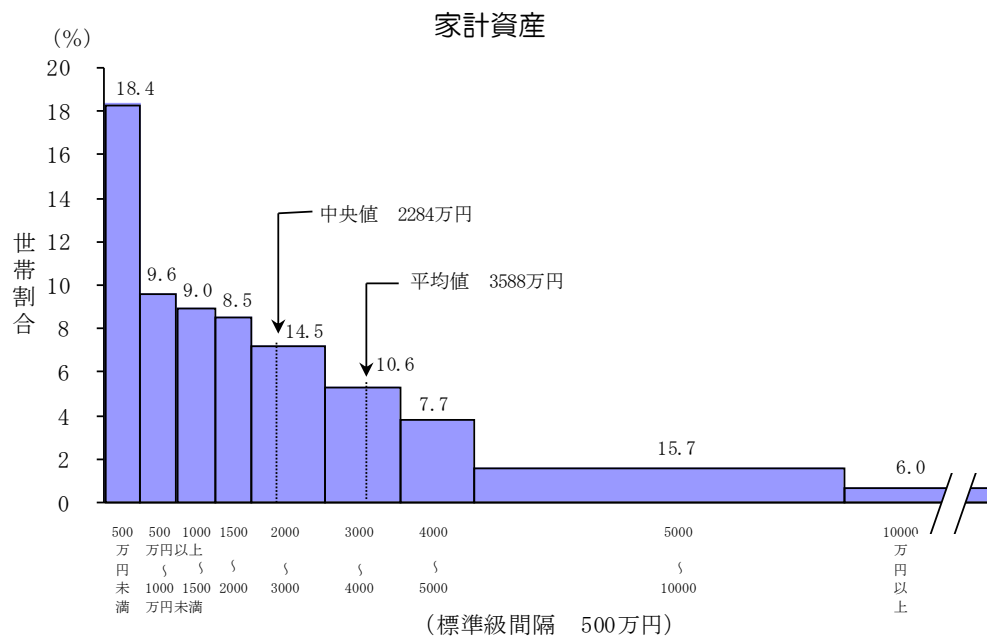
図1 1世帯当たり家計資産の前回との比較(二人以上の世帯)



2 家計資産が平均以下の世帯が全体の約3分の2

- 二人以上の世帯の家計資産額階級別の世帯分布をみると、1世帯当たり家計資産は平均値3588万円、中央値2284万円で、平均以下の世帯が全体の66.2%を占め、資産額の低い階級に偏った分布。
- 住宅・宅地資産額階級別の世帯分布をみると、住宅・宅地資産保有世帯の平均値は3064万円、中央値は1960万円。

図2 家計資産額階級別世帯分布（二人以上の世帯）—平成21年—



3 家計資産は70歳以上が最も多く、30歳未満の5.9倍

- 二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が854万円、70歳以上が5024万円などとなっており、年齢階級が高い世帯ほど家計資産が多い。
- 平成16年と比べると、家計資産は30歳未満を除く各年齢階級で減少。

表2 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）—平成21年—

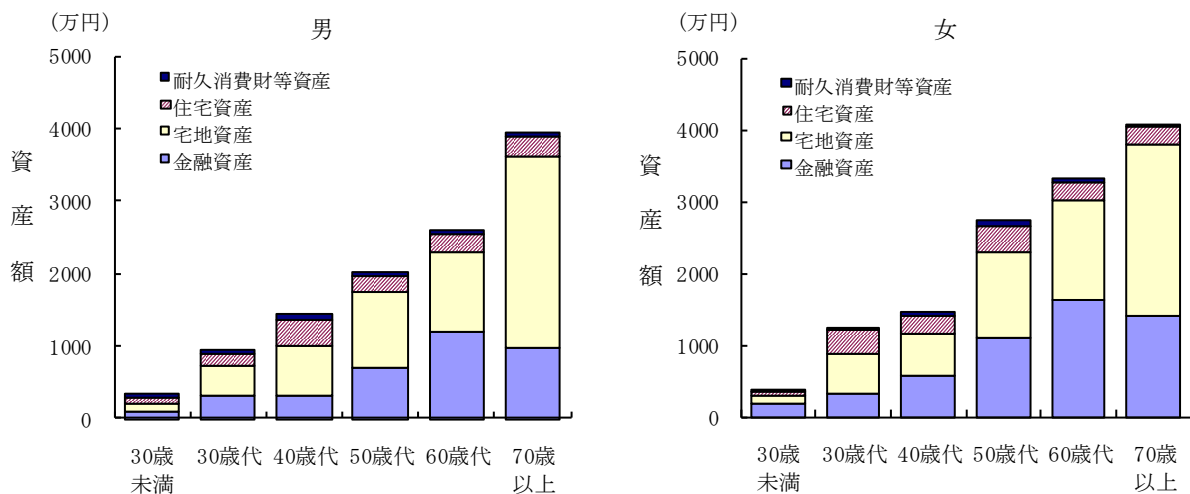
世帯主の年齢階級	家計資産	金融資産	住宅・宅地資産		耐久消費財等資産			年間収入		
			宅地資産	住宅資産	耐久消費財	ゴルフ会員権等				
資産額（万円）	平均	3588	947	2514	1992	523	127	117	10	651
	30歳未満	854	-38	776	512	265	116	115	1	446
	30歳代	1400	-262	1532	960	573	130	129	1	584
	40歳代	2395	74	2190	1536	654	131	127	4	749
	50歳代	3710	927	2643	2103	540	140	131	9	841
	60歳代	4925	1785	3004	2497	507	136	118	18	596
	70歳以上	5024	1860	3069	2689	380	95	81	14	483
増減率（%）	平均	-6.2	-0.4	-7.8	-8.6	-4.5	-13.5	-11.5	-32.2	-6.6
	30歳未満	6.7	—注)	15.7	20.1	8.1	-15.7	-14.8	-76.2	-4.9
	30歳代	-2.2	—注)	2.2	0.5	5.1	-9.8	-9.4	-44.4	-2.2
	40歳代	-9.9	-50.0	-7.1	-10.1	0.7	-13.7	-12.5	-38.9	-3.6
	50歳代	-8.9	-9.1	-8.5	-9.5	-4.4	-14.7	-11.5	-45.2	-4.2
	60歳代	-9.7	-5.2	-12.0	-13.2	-5.8	-12.3	-7.0	-36.6	-4.5
	70歳以上	-14.0	-8.2	-17.3	-17.5	-15.8	-7.1	-3.9	-22.0	-10.8

注) 平成16年は、30歳未満-8万円、30歳代-212万円

4 単身世帯の家計資産も70歳以上が最も多い

- 単身世帯の1世帯当たりの家計資産は男性が1861万円、女性が2997万円。
- 年齢階級別にみると、男女とも年齢階級が高い世帯ほど家計資産が多い。

図3 男女、年齢階級別1世帯当たり家計資産（単身世帯）—平成21年—



5 年収第X階級の家計資産は第I階級の3.2倍

- 二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を年間収入十分位階級別にみると、第I階級が2181万円、第V階級が3065万円、第X階級が7041万円などとなっており、年間収入が高い世帯ほど家計資産も多い。
- 所得階級間格差（第X階級の第I階級に対する家計資産の比）は3.2倍。資産の種類別にみると、住宅資産が4.7倍、宅地資産及び耐久消費財等資産が3.2倍、金融資産が2.7倍。
- 所得階級間格差を平成16年と比べると、家計資産は3.4倍から3.2倍に縮小。資産の種類別にみると、宅地資産及び耐久消費財等資産は格差が縮小。金融資産及び住宅資産はほぼ横ばい。

表3 年間収入十分位階級別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）—平成21年—

（万円）

年間収入十分位階級	家計資産	金融資産	住宅・宅地資産			耐久消費財等資産			年間収入
			宅地資産	住宅資産		耐久消費財	ゴルフ会員権等		
平均	3588	947	2514	1992	523	127	117	10	651
I	2181	649	1465	1240	225	67	65	3	192
II	2726	908	1737	1461	275	82	79	3	312
III	2947	1011	1836	1511	325	100	94	6	379
IV	3054	916	2031	1636	395	107	102	6	444
V	3065	820	2126	1664	462	118	111	7	518
VI	3172	785	2260	1723	537	127	121	6	600
VII	3620	753	2731	2104	627	136	128	8	695
VIII	3672	856	2668	2027	641	148	138	9	815
IX	4402	1019	3217	2541	676	166	152	14	990
X	7041	1752	5072	4011	1061	217	182	35	1560
X/I(倍) 平成21年 (平成16年)	3.2 (3.4)	2.7 (2.6)	3.5 (3.7)	3.2 (3.5)	4.7 (4.8)	3.2 (3.6)	2.8 (2.9)	13.4 (24.4)	8.1 (7.9)

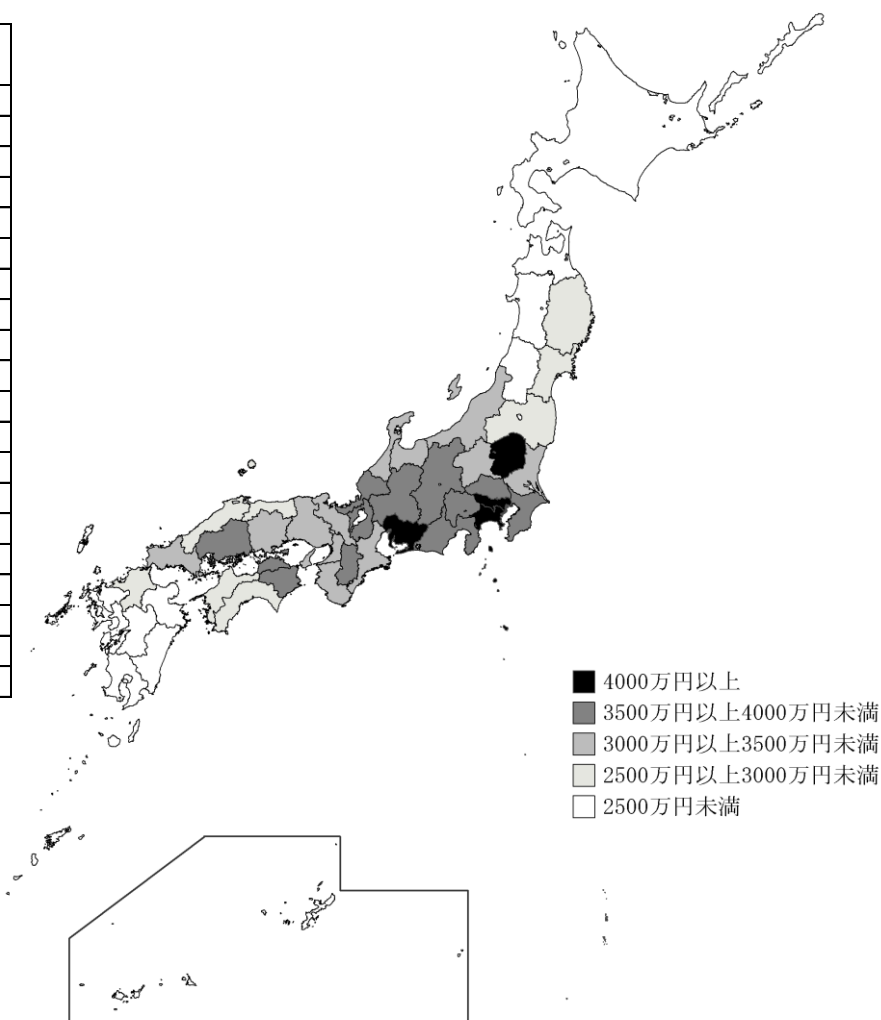
6 1世帯当たり家計資産は東京都が最も多い

- 二人以上の世帯の1世帯当たり家計資産を都道府県別にみると、東京都が5909万円と最も多く、次いで神奈川県、愛知県、栃木県などと続いており、関東地方などで多くなっている。
- 最も少ないのは北海道の1812万円で、次いで青森県、鹿児島県、沖縄県などと続いており、北海道地方、九州地方などで少なくなっている。

図4 都道府県別1世帯当たり家計資産（二人以上の世帯）－平成21年－

	順位	都道府県	家計資産 (万円)	地域差*
上位 10 県	1	東京都	5909	164.7
	2	神奈川県	4943	137.8
	3	愛知県	4423	123.3
	4	栃木県	4001	111.5
	5	香川県	3880	108.1
	6	奈良県	3779	105.3
	7	千葉県	3764	104.9
	8	滋賀県	3759	104.8
	9	静岡県	3757	104.7
	10	埼玉県	3749	104.5
下位 10 県	38	大分県	2460	68.6
	39	熊本県	2309	64.4
	40	宮崎県	2292	63.9
	41	佐賀県	2253	62.8
	42	秋田県	2215	61.7
	43	長崎県	2125	59.2
	44	沖縄県	2102	58.6
45	鹿児島県	2087	58.2	
46	青森県	2074	57.8	
47	北海道	1812	50.5	

*全国平均（3588万円）=100として換算



<内容に関する問い合わせ先>

総務省統計局統計調査部消費統計課企画指導第二係

- ・電話：03-5273-1173（直通）
- ・FAX：03-5273-1495
- ・Eメール：w-kikaku2@soumu.go.jp
- ・ホームページURL <http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。